

様式 1

業務名	「郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例」に基づく広域的販売促進事業業務委託	
質問内容		回答内容
質問 1 実施要項の 11 の(4) 契約書の作成は、発注者、受注者のどちらになりますでしょうか		契約書は本市(発注者)が作成いたします。
質問 2 実施要項 2 の(2)のア及び実施要項 6 の(1)のク 共同企業体がグループ企業内で結成されている場合、結成に係る協定書の写しは任意の書式(案件名、業務内容、各企業の代表者の押印など)でよろしいでしょうか。 協定書に記載する必須項目がございましたらご教示願います。		共同企業体の結成に係る協定書の写しは任意形式であり、本市が定める必須項目はありません。 なお共同企業体での参加の場合、実施要領 6 (1) の提出書類のうち、ウ、エ、オ、カ、キについて、共同企業体を構成する全企業分の提出が必要となりますのでご承知おきください。
質問 3 仕様書 2 の(2)及び(3) 横浜市西区物産展フェア及びイオン那覇店での会場費は業務委託料に含まれておりますでしょうか。		横浜市西区及びイオン那覇店での会場費は業務委託料には含みません。
質問 4 仕様書 2 の(3)のイの(エ) 販促商品輸送に関して「宅急便」は特定企業の登録商標となっておりますので、他の企業は使用できません。 契約書の作成の際に仕様書の訂正は可能でしょうか。		「販促商品等輸送は、宅急便 160 サイズ 10～15 箱程度を見込むこと」については、想定される輸送物総量の目安であり、宅急便自体を指定するものではありませんので、本市と契約候補者とで協議の上、仕様の一部を変更することは可能です。
質問 5 仕様書 8 の(3) 一部再委託の場合、事前に提出する承諾書の書式は、任意の書式でよろしいでしょうか。 指定の書式はございますでしょうか。		任意の様式で問題ございません。 なお一部再委託に係る協議は、契約締結後に予定しております。

様式 1

質問 6 仕様書 2 の(2)のイ 物産展開催告知ポスター、チラシ作成 こちらの制作素材はご提供頂ける形でしょうか。 ※お米写真、ロゴ他	本市から「あさか舞」のロゴを提供するほか、ポスター、チラシ制作の主要素材となる「あさか舞」やその他の商品写真等については、本市から提供することとします。ただし、急遽必要となったその他の制作素材については、本市または受注者が各素材提供元（販売者等）から許可を得て調達することがあります。
質問 7 仕様書 2 の(4) Youtube 広告に関して 配信エリアは全国でしょうか。また特定の県を指定する形でしょうか。	配信エリアについては提案によるものとし、本市と受注者とで協議の上決定します。
質問 8 仕様書 2 の(1)のアの(エ) DVD の納品枚数は何枚か現状わかりますでしょうか。 また、上記の DVD 納品の予算もインクルーズでしょうか。	DVD の納品枚数は最大 50 枚程度を見込んでおり、成果品の納品も提案上限金額に含めることとしますが、提供する際の形式及び納品方法は今後、相手先と協議する予定であることから、詳細は契約後、本市と受注者で協議の上決定することとします。
質問 9 仕様書 2 の(1)のイ 動画の秒数の記載がないようですが、おおまかな秒数などございますでしょうか。	動画の尺（秒数等の長さ）については企画提案によるものとします。首都圏や沖縄県内等を含む市外において、「あさか舞」売場や店頭、販促イベント等での放映を想定し、汎用性や最適性を踏まえた提案を望みます。